

第2部「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(続き)

重点戦略

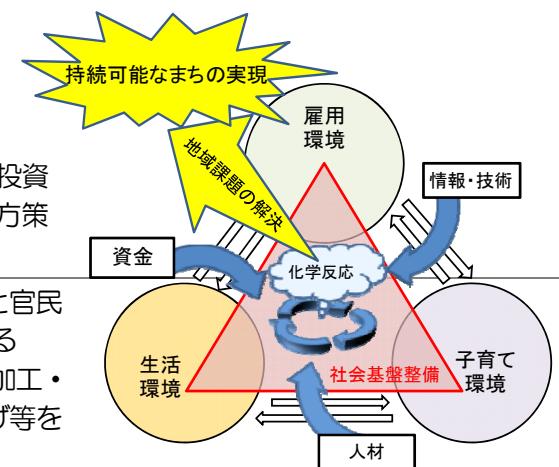
主に行政が実施することを基本に施策を記載している「3つの柱」に対して、「行政だけでは解決できない課題」に「市民や関係団体・企業等と一緒にとなって」取り組んでいくために必要な基盤づくりを「重点戦略」と位置付けます。

地域内外の人財を巻き込んで新しい化学反応を起こす、「胎内」の名を活かしたインキュベーション・シティへ

「人材」「資金」「情報・技術」の視点から、本市の潜在能力を引き出す社会基盤の整備を戦略的に進め、雇用・子育て・生活の各分野の課題解決の先進地域／活力ある故郷の存続につながる創業支援のまち(=「インキュベーション・シティ」)として胎内市のブランドの確立を図ります。

本市の潜在能力を考える上で、特に女性の活躍や女性ならではの感性等の視点を大切にします。

| | |
|-------|--|
| 人材 | ・要となる人材を掘り起こし、行政・民間の壁を飛び越えて人や組織をつなげることで、新しいアイディアや活動を生み出す化学反応が起きるようなネットワークを構築する |
| 資金 | ・行政だけでは解決できない雇用・子育て・生活の各分野の課題に取り組む市民や事業者等を後押しするような活動費用の助成や融資、相談窓口の設置や講座の開設等の支援を行う ・特に、資金面については金融機関と連携して投資ファンドの組成や利子補給等の資金調達の方策を検討する |
| 情報・技術 | ・ICTの活用により、必要な情報伝達の効率化と官民間や地域間等に存在する情報格差の解消を図る ・あわせて、ICTの強みを活かした情報の収集・加工・活用を戦略的に進め、革新的な取組の立ち上げ等をサポートする |



計画の推進と進捗管理

1. 推進体制

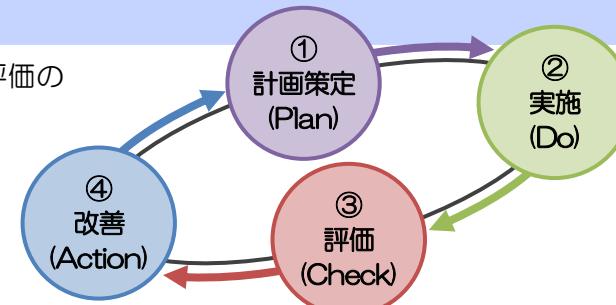
国の支援制度の積極的な活用、新潟県や周辺市町村との連携、組織や立場を横断して多様な経験や専門性を持つ人材が関わるオール胎内の体制づくりの推進等によって目標の実現を図ります。

2. PDCAサイクルによる進捗管理

計画の有効性等を点検・評価し、改善・見直しを図るPDCAサイクルを繰り返してきめ細かく進捗管理を行い、目標の実現を図ります。

- ◆ 毎年実施している「胎内市総合計画」の行政評価のサイクルに準じてきめ細かく進捗管理を行う
- ◆ 計画期間が終了する平成31年度には、計画の総括と「第2次胎内市総合計画 実施計画」の見直しとあわせた総合戦略第2版の策定を検討する

※ PDCAサイクルとは、Plan(計画策定)→Do(実施)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返し行うことで各施策を継続的に改善していく手法です



発行：胎内市 総合政策課 企画政策係
〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号
TEL 0254-43-6111 FAX 0254-43-2868
E-mail kikaku@city.tainai.lg.jp

胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (概要版)

～安定した生活基盤を築き、安心安全に生み育てられるまち“胎内”～

胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは…

国が人口減少社会に突入した現在、本市の人口減少は避けられない状況ですが、それによる悪影響をできるだけ抑えながら、将来にわたって活力ある地域・故郷を維持することが本計画の目標です。

第1部「人口ビジョン」

- ・重要な岐路に立つ本市の人口問題の現状を分析し、人口の将来展望(ビジョン)を示す
- ・平成72(2060)年度を目標とする

第2部「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

- ・「人口ビジョン」を羅針盤として本市が実施する人口減少問題に対する取組の内容を示す
- ・平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5か年を計画期間とする

第1部「胎内市人口ビジョン」

本市の人口の現状

本市では、若年層が継続して流出を続けているため、子どもを産み育てる年齢層が減少して出生数が少なくなる、また高齢者の人口が相対的に多く死亡数の影響が大きくなるという構造的な課題を抱えており、平成72(2060)年には人口が現在の半分以下まで縮小する可能性があります

- ◆【全国より少し早いペースで減少】：昭和50(1975)年頃をピークに人口が減少し始め、国全体が人口減少社会に突入したと言われる平成20(2008)年前後からその傾向が加速している
- ◆【一定の割合で続く若年層の流出】：進学及び就職を機に若年層が市外へ流出し、これが外に出たまま回復しないという状況が続いている(特に新潟市、新発田市、聖籠町及び関東地方への流出超過)
- ◆【出生率および出生数の低下】：子どもを産み育てる年齢層が流出し、合計特殊出生率も過去30年間に約2.1から1.5未満まで低下したことで子どもの数が大きく減少している
- ◆【自然減の急速な増加】：出生数が低下する一方、高齢者人口の増加とともに死亡数が増加しており、これが年300人程度という近年の急激な人口減少の要因となっている
- ◆【成人1人が高齢者1人を支える未来?】：総人口が減少する一方、老人人口(65歳以上)はしばらく増加を続けるため高齢化率は35%程度まで急激に上昇し、その後も増加を続ける可能性がある／こうした状況下では市外への転出がさらに進み、一層の人口減少を招くという悪循環が懸念される

人口の将来展望

新規の雇用創出やUJターンの促進、定住促進等により以下の実現を目指します。

- ◆【人口】：平成72(2060)年まで総人口2万人を維持する
⇒平成72(2060)年に20,098人
- ◆【合計特殊出生率】：30年かけて30年前と同水準の出生率まで回復する
⇒平成52(2040)年に2.1
- ◆【社会増減】：安定した人口構成・社会構造を実現する
⇒平成52(2040)年以降概ね移動が均衡
- ◆【その他】：現在の平均寿命を維持する



第2部「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

計画の3つの柱

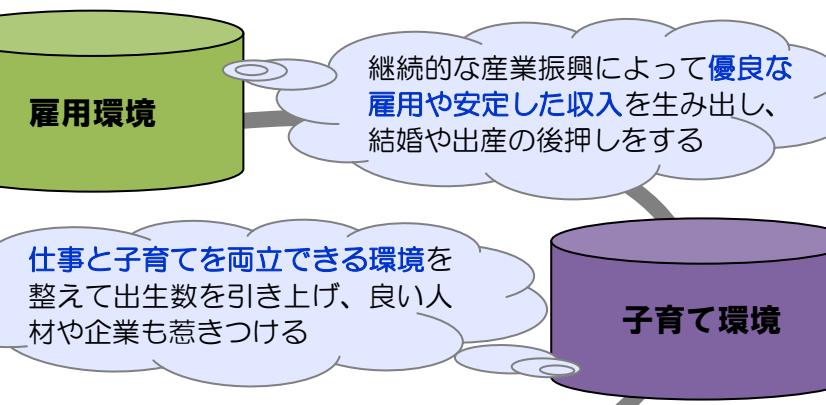
1. 基本的な考え方

◆【雇用環境の現状】：

本市には、大企業が立地する工業、付加価値の高い加工品を製造・販売する農林水産業、レジャー施設等が豊富な観光業など雇用の場は少なくない。しかし、「働く場が少ない」という認識を持つ市民も多く、Uターンしてきた若者からも「最初は市内で求人があることを知らなかった」といった声が聞かれる。

チャレンジしやすい環境が生活上の困り事をビジネスチャンスに変え、新しい産業や雇用を生み出す

手頃な住宅や交通インフラ等の環境を整えて胎内市に住居を構えて新潟市等へ通う人を増やす



◆【生活環境の現状】：

本市では、住民の満足度や居住継続意向は高いものの、進学でまちを出た若者がそのまま市外に定着することが人口減少の大きな要因となっている。しかし現状では、受け皿となる住宅の不足等により「就職を機に生まれ育ったまちに戻りたい」「勤務先は市外だが住居は胎内市に構えたい」というニーズを捉えられていない。

◆【子育て環境の現状】：

若い世代の多くの人が「結婚したい」「子どもは2人欲しい」という希望を持っているが、本市の出生率は約1.5まで減少している。これは、結婚や子育てに対するハードルや責任感が高まっていることに加えて、周りに同世代が少ないという本市の環境も背景にあると考えられる。※直近では子育て支援等の成果により回復傾向

「待機児童ゼロ」「第2子の保育料半額、第3子以降無料」等の充実した子育て支援施策と“胎内”の名前をセットでPR

親世代が“ここで子育てがしたい”／ここで育つ子どもが“胎内に残りたい”／“帰りたい”と思える環境を整える

2. 戦略の具体的な内容

雇用環境

まちとそこに暮らす市民を支える働く場や安定した収入を確保する

国際的競争力を高める、資金調達の方法を画策する等、力のある市内企業や意欲を持った住民と地域・行政の協働により産業の活性化やU・I・T等による優秀な人材の確保を進め、市民の生活を支える安定した雇用の創出を図ります。

《平成31年度の目標値》

| | |
|-----------------------|---------|
| ◆有効求人倍率（常用）（職業安定業務統計） | 1.00 |
| ◆有効求人倍率（常用パート）（同上） | 1.17 |
| ◆市町村内総生産（市町村民経済計算） | 1,390億円 |

①主要産業となる工業・製造業の強化

産官の連携による既存企業の振興という小さな取組と、物流の利便性を確保等による企業誘致という大きな取組の両輪によって、地域経済の活性化と安定的で良質な雇用の確保を図る

②地域資源を活かした農林水産業・観光業の振興

市内及び周辺地域の消費をつかむ飲食施設や加工品等の開発、観光施設の閑散期対策等を進めて収益性の改善を図る／6次産業化やグリーンツーリズム等の促進により地域のブランド化と魅力ある産業の育成を図る

③創業支援や次世代産業の育成等による新たな雇用の創出

市内に不足するサービス業の展開や地域資源を活かした新たなチャレンジ、市内立地企業から独立・起業する技術者等の支援、再生可能エネルギー等の次世代産業の育成によって、新たな活力と雇用の創出を図る

④適切な情報発信によるマッチングの促進

ターゲットに合わせた情報発信による胎内市の知名度UP・イメージUP及び積極的なマッチング（需給の仲介）によって、効果の高い営業活動を展開する

子育て環境

“胎内”の名にふさわしい安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する

30年かけて低下した合計特殊出生率を30年かけて元の水準まで引き上げることを長期的な目標に、親世代のワークライフバランスと子世代の明るい未来を支える切れ目のない支援体制を構築し、結婚・出産・子育てを応援する社会の実現を目指します。

《平成31年度の目標値》

| | |
|------------------------------|------|
| ◆合計特殊出生率（人口動態統計等） | 1.58 |
| ◆「子育て環境が良い」と感じる人の割合（独自アンケート） | 20% |

生活環境

そこに暮らす人たちが幸せを感じ、市外の人を惹き付けるような充実した暮らしの舞台を整える

豊富な自然や文化・教育施設をはじめとした多様な施設、住民の人の良さを活かした暮らしやすい環境づくりを進め、住民が生活を楽しみ、主体的にまちづくりに関わり、それが更に人を呼び込むような好循環を生み出すまちを目指します。

《平成31年度の目標値》

| | |
|-------------------------------|------|
| ◆社会増減（人口移動調査） | -70人 |
| ◆今後も「住み続けたい」と考える人の割合（独自アンケート） | 79% |

①出会いから結婚・出産までの支援

「案するよりも産むが易し」の精神で、結婚がしたくても良い相手との出会いがない単身者や結婚・出産に躊躇する恋人や夫婦の背中を押すような支援を進める

②安心して子どもを産み育てられる環境の構築

待機児童ゼロ（毎年4月現在）など既存の取組を継続しながら、緊急時の対応をはじめとする子育て世帯のニーズに対した手厚い支援を提供し、「子育てが楽しい」「もう1人子どもが欲しい」と思える環境を構築する

③子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

親子がともに「胎内市で子育てをして良かった」「胎内市で育って良かった」と思えるよう、子どもの健やかな成長を支える環境を整備する

④忙しい若者・子育て世帯に寄り添った支援情報の充実

情報の見せ方、届け方を工夫するなど、忙しい親・これから親になる若い世代が、様々な支援制度を活用して充実した結婚・出産・子育て生活を送るための支援を行う

情報
発信

情報
発信